

大阪市環境影響評価専門委員会（全体会）会議要旨

- 1 日 時 令和6年9月20日（金）14時00分～15時06分
- 2 場 所 あべのルシアス12階 大阪市環境局 第1・2会議室
- 3 出席者 専門委員会委員：荒木委員 魚島委員 梅宮委員 岡 委員 岡崎委員
貫上委員 亀甲委員 木元委員 塩見委員 嶋寺委員
竹村委員 藤田委員 松井委員 山口委員 山本委員
事業者：関電不動産開発株式会社
株式会社KANSOテクノス 他
本 市：環境局理事兼エネルギー政策室長
環境局環境管理部長
連絡会委員（環境局環境管理部環境管理課長 他）
事務局：環境局環境管理部環境管理課

4 議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 部会の設置について
- (3) （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書について（諮問）
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 会長の選出について
 - ・ 大阪市環境影響評価専門委員会規則第2条第1項の規定により、委員の互選で貫上委員が会長に就任した。
 - ・ 大阪市環境影響評価専門委員会規則第2条第3項の規定により、貫上会長が会長職務代理として藤田委員を指名した。
- (2) 部会の設置について
 - ・ 大阪市環境影響評価専門委員会規則第4条第1項の規定により、大気、水質廃棄物、騒音振動など12の専門分野ごとの部会が設置された。
- (3) （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書について（諮問）
 - ・ 大阪市環境影響評価条例第10条第2項の規定により、（仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書について、市長から貫上会長あて諮問があった。
 - ・ 環境影響評価方法書の内容について事業者から説明を受け、質疑応答が行われた。
- (4) その他
 - ・ 今後の審議の進め方（部会の一部を合同部会にすることや答申までのスケジュール）について、事務局から説明があった。

6 会議資料

- 大阪市環境影響評価専門委員会次第
- 大阪市環境影響評価専門委員会委員名簿
- 大阪市環境影響評価専門委員会規則
- 大阪市環境影響評価専門委員会部会構成（案）
- （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書について（諮問）（写し）
- （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書説明資料（現況写真）
- （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書
- （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書要約書

7 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's 棟南館5階

電話 06-6615-7938